

政連おきなわ

沖縄県宅建政治連盟

発行人 上地 隆(会長)
 編集人 政連広報委員会
 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-12-7
 沖縄県不動産会館
 電話(098)861-7231
 発行日 令和4年8月26日

vol.14 2022.August

重要土地利用規制法についての要望

令和4年5月14日、那覇市内のホテルにおいて沖縄県協力団体と岸田文雄総理大臣との意見交換会が開催されました。沖政連から徳嶺春樹会長、赤嶺秀正副会長、上地隆副会長の3名が出席し、『土地利用規制法についての要望』を事前に書面で提出しました。



土地利用規制法についての要望

令和4年5月6日

安全保障上「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」が令和4年9月までに施行される予定となっております。

国の安全保障上、無秩序な土地の取引は規制すべきものであると理解しておりますが、ご承知のように沖縄県には米軍基地が集中し、それに加えて先島などにおきましては、自衛隊基地の整備も進んでおり、土地利用規制法が施行されれば沖縄県では広範囲で注視区域や特別注視区域に指定される恐れがあります。

指定がなされれば、周辺1km圏内が対象となり私有財産の有効活用などが大きく制限され、沖縄県の経済発展に影響が出てくることは必然的であります。ついては、その運用にあたって土地所有者が経済的な損失を被ることないよう要望いたします。

沖縄県宅建政治連盟
 会長 徳嶺 春樹

※沖政連では、今後も引き続き土地利用規制法について要望活動を行ってまいります。

第41回年次大会 上地 隆氏が就任

去る令和4年5月23日、沖縄ハーバービューホテル2階「彩海の間」で第41回年次大会を開催しました。その後開催された幹事会において新会長に上地隆氏が就任されました。これからも会員の切実な要望に耳を傾け、実現に向けて活動して参りますのでご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

| 議案 | 議決 |
|-------------------------|------------------------------|
| 第1号議案 令和3年度活動経過報告書承認の件 | すべて原案通り 賛成多数で 承認されました。 |
| 第2号議案 令和3年度収支決算報告書承認の件 | |
| 第3号議案 令和4年度活動計画書(案)承認の件 | |
| 第4号議案 令和4年度収支予算書(案)承認の件 | |
| 第5号議案 役員選出の件 | |



ごあいさつ

沖縄県宅建政治連盟 会長 上地 隆



会員の皆様には、日頃より沖縄県宅建政治連盟のご理解とご協力頂き感謝申し上げます。

5月23日に開催された沖政連の第41回年次大会で、令和4年度・5年度の沖政連会長に選任されました。会長就任にあたり、ご挨拶申し上げます。

本政治連盟は不動産業界の権益擁護や社会的地位向上、経営環境改善など政治活動に規制のある宅建協会に代わり、政治課題実現を目指して活動を行っている団体です。

昨年度は、全国宅建政治連盟と共に銀行が不動産業に参入しないよう要望活動を行いました。その結果、銀行が不動産業に参入できないことを明確化した「改正銀行法」が令和3年11月に施行されました。

また、今年度9月に「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」が施行予定です。その運用にあたり、土地所有者が経済的な損失を被ることのないよう関係各方面へ要望活動を昨年より展開しております。

業界の安定的発展を目指して積極的に活動して参りますので、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄県宅建政治連盟 幹事長 屋良 達



会員の皆様には、日頃より沖縄県宅建政治連盟の活動にご理解とご協力を頂き心から感謝申し上げます。今年度より宅建政治連盟幹事長を指名いただき身の引き締まる思いです。同じく今年度に新会長に任命された上地隆会長の下、全力を尽くして頑張っていくつもりです。

皆様ご存じのように我々が勤めている不動産業は国政によってかなり影響される業界です。特に沖縄県においては、全国に比べて基地の割合がかなり多く、当然政策によってはかなりの影響があると思われま。今年は選挙イヤーでもあり知事選も含め重要な選挙が目白押しです。そういう時期ではありますが、会員の権益擁護や協会の発展ために政治連盟の議員の方々と共にさまざまな諸問題に取り組み、協議して国政に働きかけていきたいと思ひます。今後とも皆様のご指導ご鞭撻を享け賜りますようお願い申し上げます。



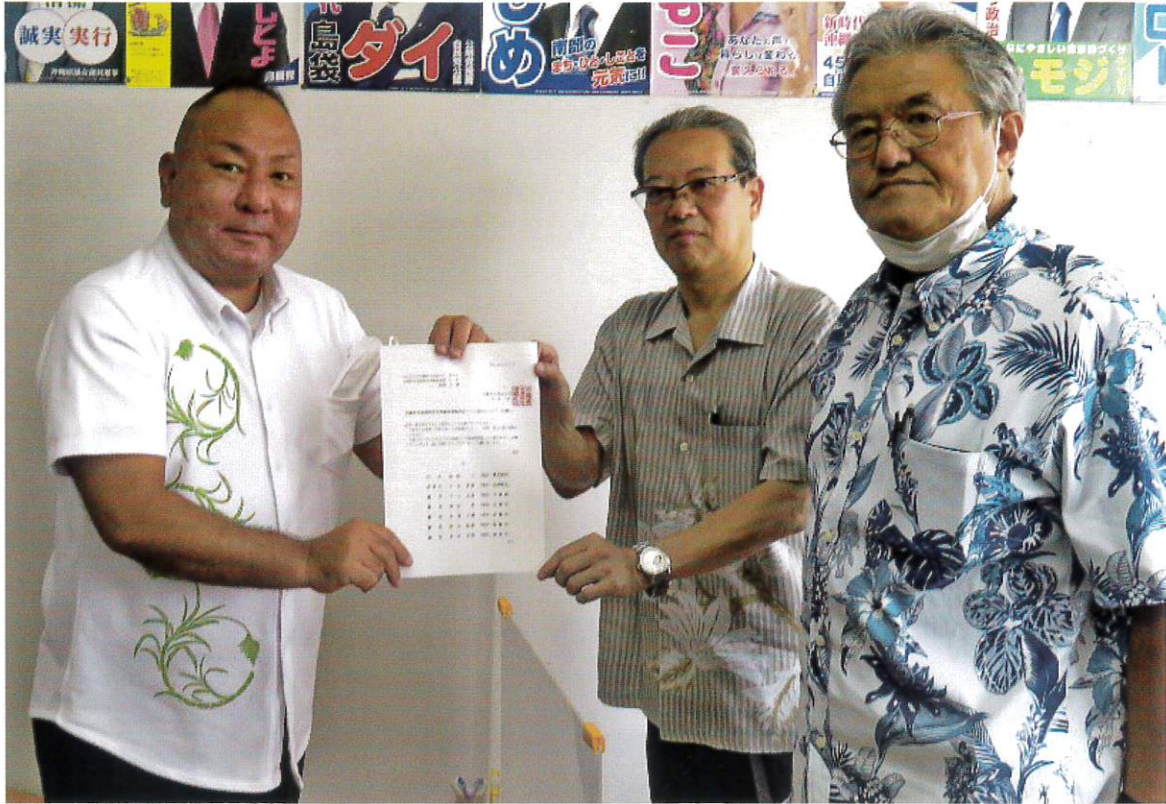
沖縄県宅建政治連盟
副会長
赤嶺 秀正



沖縄県宅建政治連盟
副会長
前盛 邦男

令和4年度宅建議員連盟就任依頼及び9月施行予定重要土地利用規制法についての要望

去る令和4年7月15日、沖縄県議会事務局にて宅建議員連盟島袋大会長へ宅建議員連盟就任依頼及び土地利用規制法についての提言活動を行いました。



宅建議員連盟のご紹介



宅建議員連盟
会長 島袋 大
(地区：豊見城市)



宅建議員連盟
幹事長 又吉 清義
(地区：宜野湾市)



宅建議員連盟
中川 京貴
(地区：中頭郡)



宅建議員連盟
新垣 新
(地区：糸満市)



宅建議員連盟
花城 大輔
(地区：沖縄市)



宅建議員連盟
新垣 淑豊
(地区：那覇市・南部離島)



宅建議員連盟
島尻 忠明
(地区：浦添市)

～ 全政連 活動報告 ～

第 52 回年次大会を開催。瀬川信義会長を再任

銀行参入問題で山本会長が政府に質問主意書を提出

全国宅建政治連盟は6月29日、東京・千代田区のホテルニューオータニで第52回年次大会を開催しました。令和4・5年度の会長に瀬川信義氏（東京）が再任されました。

大会で来賓挨拶に立った宅議連（自民党宅地建物等対策議員連盟）・山本有二会長は、銀行の不動産参入問題について、山本会長自ら政府に対して『銀行による不動産業務への進出に関する質問主意書』を提出し、岸田文雄内閣総理大臣名の『答弁書』を受け取った、との報告がありました。質問主意書では、銀行が不動産仲介業に参入することは過剰融資や抱き合わせ営業による利益相反などのモラルハザードを発生させ、さらに優越的な地位の乱用につながると指摘。銀行が保有する不動産の賃貸自由化も認められるものではないとしています。これに対して答弁書には、銀行法の規定に基づき、銀行は宅建業を行うことはできないこと、銀行の健全性確保や利益相反が生じるおそれ等に留意する必要があるため不動産仲介業への参入は直ちに認めることはできないことが明らかにされました。また、銀行の「保有不動産の賃貸自由化」は金融庁が定めた指針に基づき判断していくもので、銀行が無制限に賃貸業務を行えるものではないとしています。山本会長は「質問主意書への答弁書には閣議決定が必要で、この答弁書は政府全体に効果が及ぶもの」と強く述べ、会場内に大きな拍手が occurred。続いて、宅議連最高顧問で全政連顧問の野田毅氏が山本会長の今回の行動を称えるとともに、「生産性を向上させるためには時代の環境変化にうまく適合し、常に先取りしていことが大事」と挨拶しました。大会



来賓
山本有二 宅議連会長

では、3年度活動経過報告書、収支決算書、4年度活動計画書、収支予算書が承認されました。また、4・5年度副会長に、車孝則氏（茨城）、角幸彦氏（和歌山）、柴山利博氏（福岡）の3氏の就任が承認されました。

～ 年会費のお願い ～

当連盟に格別なるご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在年会費4千円の納付をお願いしています。内訳として、47都道府県宅建政治連盟（以下全政連）へ年会費1会員あたり3千円を納付し、当連盟の運営費（通信費等）千円で運営しております。全政連並びに47都道府県宅建政治連盟が政治活動を通して共通した課題に取り組むことにより、不動産業界の権益確保がなされています。是非ともご理解くださいますよう重ねてお願い申し上げます。



沖縄県宅建政治連盟
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-12-7



ホームページURL <https://okiseiren.jp>